

1. 豊中市自転車活用推進計画の概要

- 豊中市自転車活用推進計画は、自転車活用に関する施策を総合的・計画的に推進するためにまとめたものであり、「自転車交通の役割拡大に応じた良好な都市環境の形成」「自転車の活用推進による健康社会の実現」「交通安全啓発や施設整備等による安心・安全社会の実現」の3つの目標と、それに基づく9つの施策を位置付けています（計画期間：令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの約5年間）。

● 豊中市自転車活用推進計画における目標

目標1 自転車交通の役割拡大に応じた良好な都市環境の形成

コンパクトなまちづくりに加えて、新型コロナ危機を契機に、今後、人々の働く場所、住む場所の選択肢を広げるとともに、規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられ、さまざまなニーズ、変化に柔軟に対応できるまちづくりが求められます。

このような中、自転車は都市内における5km未満の移動に最も効果的な移動手段と考えられており、上記まちづくりを担う交通手段として期待されます。また、本市は、東西市域間が5km未満であり、南北の鉄道路線（鉄道駅）との連絡等、自転車交通の役割は増々拡大していくものと考えられます。

このため、市内をネットワークされた自転車通行空間整備や、交通結節点でのスムーズな移動を確保するための放置自転車対策、多様な移動手段を確保するためのシェアサイクルの推進等、今後のまちづくりを支える良好な都市環境の形成を進めます。

目標2 自転車の活用推進による健康社会の実現

自転車は、移動手段としての効果だけでなく、健康増進、環境負荷の軽減、高齢者や子育て層の移動補助などに効果があると考えられています。また、自転車に乗ることそのものを楽しんだり、自転車で各地をめぐる市内の魅力を楽しんだりすることもできます。

このため、市民一人一人の健康を増進し、まちの活性化を促し、環境にやさしいまちづくりが進むよう、自転車の利用促進を啓発し、自転車を楽しめる環境づくりを進め、健康社会の実現をめざします。

目標3 交通安全啓発や施設整備等による安心・安全社会の実現

市民が、歩行者、自転車、自動車の特性を理解・尊重し、交通ルールを遵守することにより、自身と周りの安全確保に努めることができるようにする必要があります。また、利用目的に応じた良質で利用しやすく、安全性の高い自転車の普及とともに、交通安全施設整備を実施し、自転車通行空間の安全性向上を図ります。さらに災害時における移動や輸送手段としての自転車の有効活用を図ります。これらにより、安心・安全社会の実現をめざします。

出典：豊中市自転車活用推進計画（令和3年（2021年）1月 豊中市）

● 豊中市自転車活用推進計画における施策体系

目標1

自転車交通の役割拡大に応じた良好な都市環境の形成

施策① 自転車通行空間整備の推進

施策② 放置自転車対策の推進

施策③ シェアサイクルの推進

目標2

自転車の活用推進による健康社会の実現

施策④ 自転車利用促進の啓発

施策⑤ 自転車通勤の促進

施策⑥ 散走の推進

目標3

交通安全啓発や施設整備等による安心・安全社会の実現

施策⑦ 交通安全教育・啓発の推進

施策⑧ 交通安全対策の推進

施策⑨ 災害時における自転車活用の推進

出典：豊中市自転車活用推進計画（令和3年（2021年）1月 豊中市）



豊中自転車活用推進計画は、
豊中市のホームページでみることができます。

豊中自転車活用推進計画
ホームページはこちらから
（豊中市ホームページ内）



2. 実施施策の取組状況

2.1 目標1 自転車交通の役割拡大に応じた良好な都市環境の形成

取組み状況における凡例 ○：概ね実施、△：一部未実施、×：未実施

施策① 自転車通行空間整備の推進

【概要】

- 歩行者と自転車利用者にとって、安心・安全に移動できる環境整備を図るため、平成31年（2019年）2月に策定し、令和6年（2024年）3月に改訂した「豊中市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の整備を進める。

【取組状況】

○自転車通行空間の整備

継続的に整備を実施

整備済路線：阪急西側庄内線、（都）穂積菰江線、ほか12路線（令和5年度（2023年度）末現在）

・自転車通行空間の整備例



自転車通行空間の整備は、令和5年度（2023年度）に改定した「豊中市自転車ネットワーク計画」に基づき整備を進めており、今後も継続的な取組の推進が必要

施策② 放置自転車対策の推進

【概要】

- 自転車と鉄道等の交通結節点である駅前広場等公共空間における自転車等の放置による通行障害、環境悪化および機能低下を防止するため、①駐輪場の整備、②移動・保管、③啓発の3点の方向から放置自転車対策を実施する。

【取組状況】

○駐輪場の整備

令和3年（2021年）以降において、以下の駐輪環境の改善を実施。

- 令和3年度（2021年度）：少路駅自転車駐車場の増設
- 令和4年度（2022年度）：千里中央駅東第4自転車駐車場の改修
- 令和6年度（2024年度）：緑地公園駅西自転車駐車場の増設、緑地公園駅東自転車駐車場の改修

○移動・保管の実施

市内全ての鉄道駅および隣接する鉄道駅を対象に駅周辺放置禁止区域（13区域）において放置自転車等移動保管を継続的に実施。令和2年度（2020年度）からは夜間撤去を実施

○啓発の推進

放置の多い箇所において、駐輪場事業者との街頭啓発を実施（グルメシティ庄内店前）。また、苦情箇所及び周辺施設等への啓発を実施

放置自転車対策は、放置自転車等移動保管をはじめ、駐輪場整備及び啓発活動を継続的に実施しており、今後も継続的な取組の推進が必要

施策③ シェアサイクルの推進

【概要】

- シェアサイクルは、個人所有の自転車とは異なり、不特定多数が利用可能で、出発地から目的地までの一連の移動の一部として、鉄道やバスからの乗り換えも可能な既存の公共交通を補完する新たな都市交通システムである。
- 本市においては、南北の鉄道路線（鉄道駅）から東西等への移動を補強する移動手段として、また、地域活性化等さまざまな効果を発揮する移動手段として、事業者の協力を得ながら市が推進する事業とする。

【取組状況】

○シェアサイクル本格実施

令和元年（2019年）11月から3年間の実証実験を開始し、公共交通の補完等の効果が確認されたことから、令和4年（2022年）11月から本格化に移行

シェアサイクルの推進は、令和4年（2022年）11月からの本格化以降において、利用回数・利用者数が増加傾向にあり、民間用地をはじめ、公道や公園内でのポート設置を進めており、今後も継続的な取組の推進が必要

■ 評価指標と達成状況

施策① 自転車通行空間整備の推進			
自転車通行空間の整備	約3km（試験施工） 平成31年 （2019年）2月	約13km（試験施工を除く） 令和5年度末 （2023年度末）	約31km（試験施工を除く） 令和15年度末 （2033年度末）
施策② 放置自転車対策の推進			
自転車駐輪場の 予約待機数	705台 令和2年 （2020年）7月	459台 令和6年 （2024年）9月	計画策定時の 予約待機数に対して 半減
施策③ シェアサイクルの推進			
月間利用回数	1,127回 令和元年 （2019年）11月	31,964回 令和6年 （2024年）11月	34,000回 令和7年 （2025年）11月
月間利用者数	390人 令和元年 （2019年）11月	9,026人 令和6年 （2024年）11月	6,800人 令和7年 （2025年）11月
サイクルポート数	27箇所 令和元年 （2019年）11月	138箇所 令和6年 （2024年）11月	170箇所 令和7年 （2025年）11月

2.2 目標2 自転車の活用推進による健康社会の実現

取り組み状況における凡例 ○：概ね実施、△：一部未実施、×：未実施

施策④ 自転車利用促進の啓発

【概要】

・自動車から自転車への転換を促すことにより、渋滞が緩和され、CO2排出量の抑制が図られます。また、自転車を利用することによって、健康づくりや余暇の充実が図られ、地域や仲間とのつながりを深めることができる。このようなことから、その利用促進に向けた啓発を実施する。

【取組状況】

- 高齢者等への電動自転車乗り方教室の開催
(株)あさひ及び豊中警察署との協働で高齢者へのシェアサイクルの使い方やマナー、電動自転車の乗り方に関する講座を開催（令和4年度（2022）年度11月開催）
- とよなかサイクルスタンプラリーの開催
市民参加型イベントとして、豊中市マチカネポイントアプリを活用した「とよなかサイクルスタンプラリー」を開催（令和5年度（2023年度）・令和6年度（2024年度）実施）

高齢者等への電動自転車乗り方教室及び市民参加型イベントの開催に取り組んでおり、引き続き、自転車利用促進の啓発について、継続的な取組の推進が必要

施策⑤ 自転車通勤の促進

【概要】

・自転車通勤を導入することによって、事業者や従業員の両者にメリットがあり、国は、「自転車活用推進官民連携協議会」と連携し、自転車通勤を拡大するための取組みを進めている。市においても、この動きに合わせ、その取組みを支援する。

【取組状況】

- 自転車通勤推進企業宣言プロジェクトにおける宣言企業として認定
国土交通省が企業活動における自転車通勤の推進を拡大するため創設している「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」に、豊中市が令和4年（2022年）3月に「宣言企業」として認定

自転車通勤推進企業宣言プロジェクトに豊中市が「宣言企業」として認定されており、今後も市内の事業所での参画の拡充に向けて、継続的な取組の推進が必要

施策⑥ 散走の推進

【概要】

・自転車を活用し、市内各所を散歩感覚で巡り、その場所、その時間ならではの出会いや発見を楽しむことを「散走」と位置づける。速く走る、早く着くことが目的ではなく、ゆっくりとペダルをこぎ進むプロセスを楽しみ、暮らしにささやかな刺激をもたらすこの「散走」を推進する。

【取組状況】

- 散走モデルプランの作成
散走を推進するために、散走プランを作成し、「とよなか散走」ホームページで公開。3つのモデルプランを作成するとともに、令和3年7月に自転車活用推進に関する協定を締結した株式会社あさひによるプランも作成（令和4年度（2022年度）・令和5年度（2023年度）に作成）。

散走モデルプランの作成等の取組を実施しており、引き続き、散走の推進について継続的な取組が必要

■ 評価指標と達成状況

施策	評価指標	計画策定時	現況	目標値
施策⑤ 自転車通勤の促進				
	市役所内における自転車を主な通勤手段としている者の割合	26.0%（1,011人） 令和2年（2020年）4月	28.3%（1,113人） 令和5年（2023年）4月	27.0% 令和7年度（2025年度）

2.3 目標3 交通安全啓発や施設整備等による安心・安全社会の実現

取り組み状況における凡例 ○：概ね実施、△：一部未実施、×：未実施

施策⑦ 交通安全教育・啓発の推進

【概要】

- ・全ての市民が、交通ルール・マナーを遵守し、自身と周りの安全確保に努めることができるよう交通関係法令に基づく交通安全教育・啓発・指導を推進する。

【取組状況】

○交通安全教育の推進

保育所から高等学校までの児童・生徒、自動車運転者、老人クラブのリーダーおよび地域住民を対象に交通安全教室等を継続的に実施（毎年継続的に実施）

○交通安全啓発の推進

街頭啓発、全国交通安全運動のイベントや各種講習会の場を通じて交通安全啓発を継続的に実施（毎年継続的に実施）

保育所・幼稚園・学校等での交通安全教室の実施や、安全運転者講習会及び高齢者講習会の実施、全国交通安全運動のイベントや各種講習会での交通安全啓発を継続的に実施しており、今後も交通安全教育・啓発の継続した取組が必要

施策⑧ 交通安全対策の推進

【概要】

- ・交通事故の防止に向けて、交通安全施設の整備を進めるとともに、通学路においては、市民や関係機関と協働した対策を進める。また、交通環境を阻害する放置自転車等や、めいわく駐車については、警察と連携した対策に取り組む。

【取組状況】

○交通安全施設の整備

自転車利用者に対する注意喚起として、電柱幕を設置

- ・令和5年度（2023年度）
「自転車スピード落とせ！」電柱幕12枚設置

○通学路等の安全対策

令和5年度（2023年度）：第4次豊中市通学路交通安全プログラム前期に基づき、交通安全対策を実施

- ・小学校（北部・東部）20校：165箇所
- ・保育施設8園：42箇所

交通安全施設の整備では、自転車利用者に対する注意喚起の対策をしており、また通学路等の安全対策では、第4次豊中市通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者・交通管理者・学校関係者が合同で点検し問題点などを把握、共有する取り組みを実施しており、今後も継続的な取組の推進が必要

施策⑨ 災害時における自転車活用の推進

【概要】

- ・市においては、災害時、公共交通機関や自動車の機能が著しく低下した状況における代替交通手段として、自転車の活用を推進する。

【取組状況】

○災害時における自転車活用に向けた検討
令和3年度豊中市地域防災計画（令和4年（2022年）3月）では、地震災害時等において、職員の参集や緊急輸送の実施する際に、道路事情等を考慮し、自転車を活用するとしている。

近年、自然災害による被災が全国で見受けられ、地域防災計画において、災害発生時における移動・輸送手段として自転車の活用が位置付けられている。今後も災害発生時において、自転車の活用が円滑に行えるように、継続的な取組の推進が必要

■ 評価指標と達成状況

施策	評価指標	現況		目標値		
		令和5年度（2023年度）	令和7年度（2025年度）			
施策⑦ 交通安全教育・啓発の推進						
	名称等	対象	開催回数 （回/年）	参加人数 （人/年）	開催回数 （回/年）	参加人数 （人/年）
	交通安全教室	保育所	15	743	10	850
		幼稚園	23	3,335	20	3,900
		こども園	14	867	35	5,700
		小学校	32	14,637	41	16,500
		支援学校	0	0	2	500
		中学校	4	1,002	10	4,300
		高等学校	3	2,034	5	1,500
		小計	91	22,618	123	33,250
安全運転者講習会	自動車運転者	36	427	35	700	
高齢者講習会	老人クラブのリーダー	6	38	5	50	
そのほか交通安全教室	地域住民等	7	602	35	2,700	
計		140	23,685	198	36,700	